

## 予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

### 1 開会年月日

令和6年3月21日（水）

### 2 開会場所

第一委員会室

### 3 出席委員（17名）

副委員長	のぐちけんたろう
理事	ほかり 吉 紀
理事	依 田 翼
理事	山 田 ひろこ
理事	沢 田 けいじ
理事	宮 崎 こうき
理事	岡 崎 義 顕
理事	西 村 修
理事	板 倉 美千代
委員	吉 村 美 紀
委員	千 田 恵美子
委員	豪 一
委員	宮 本 伸 一
委員	金 子 てるよし
委員	田 中 としかね
委員	上 田 ゆきこ
委員	山 本 一 仁

### 4 欠席委員

委員長	浅 田 保 雄
-----	---------

### 5 委員外議員

議長	白 石 英 行
副議長	田 中 香 澄

### 6 事務局職員

事務局長	小 野 光 幸
議事調査主査	長 田 高 志
議事調査主査	下 笠 由美子
議事調査主査	小松崎 哲 生
議事調査主査	杉 山 大 樹
主 任	糸日谷 友

## 7 本日の付議事件

### (1) 委員会報告文案について

---

午前 11時00分 開会

〇のぐち副委員長 おはようございます。

それでは、予算審査特別委員会を開会いたします。

浅田委員長は病気療養のため、私、のぐちが、副委員長が進行いたしますので、よろしく  
お願いいたします。

なお、本日、理事者の出席はございません。

---

〇のぐち副委員長 本日は、本会議の委員会報告について御協議いたします。

委員会報告を事務局から朗読させますので、お聞き取りお願いいたします。

〇杉山議事調査主査 それでは、委員長報告の読み上げをさせていただきます。

会議システムのほうにも本日の読み上げる資料を格納しておりますので、場所の御案内を  
させていただきます。ホーム画面から、R6.2定例議会のフォルダに行ってくださいまして、  
予算審査特別委員会のフォルダの中に、令和6年予算審査特別委員会委員長報告という資料  
がございますので、そちらをお開きいただきまして、お聞きいただければと思います。

それでは、データの2ページ目から読み上げをさせていただきます。

令和6年2月定例議会における予算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託されました、議案第54号「令和6年度文京区一般会計予算」、議案第55号  
「令和6年度文京区国民健康保険特別会計予算」、議案第56号「令和6年度文京区介護保険  
特別会計予算」、議案第57号「令和6年度文京区後期高齢者医療特別会計予算」の4議案に  
つきまして、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

予算審査特別委員会は、去る2月8日の本会議において、議長指名による18人の委員をも

って設置され、同日直ちに正副委員長及び理事の互選を行いました。

2月14日及び3月5日に理事会を開会し、委員会運営に関する基本的な申合せを行った上、3月6日から実質審査に入りました。

まず、企画政策部長から、各会計の予算編成方針などについて総括説明を受け、これに対する質疑を行いました。

主なものを申し上げます。

#### 1、一般会計の規模拡大について。

今後の一般会計規模拡大の内訳が、本当に老年・年少人口増やインフレ等の自然的要因によるものなのか、政治的要因によるものなのかを自覚的にチェックし、特に政治的要因によるものは、場当たりのなばらまきではないかとの区民の鋭い視線を意識して、公正で望ましい社会に政策的に誘導される合理的な設計となっていることを確認・評価すべきと考えるが、見解を伺う。

これに対する答弁として、「文の京」総合戦略における財政見通しにおいては、令和15年度に、令和15年度には、当初予算額が約1,443億円に拡大することを見込んでおり、性質別経費で見ると、扶助費及び物件費の増がその主な要因となっている。

今般の財政見通しについては、新型コロナウイルス感染症対策事業や各種給付事業など、緊急的に実施した事業に係る経費を特殊要因として除き、将来推計に影響が出ないよう精査するとともに、これからの区財政の状況を見通せる推計になっていると考えている。

引き続き、社会情勢の変化や喫緊の課題の解決に向けた取組を進めていくに当たっては、庁内横断的にその必要性を十分に検討していくとともに、予算編成方針等に基づく適切な予算編成や執行管理による財政規律の確保にも努めていく。

#### 2、持続可能な基金の維持について。

歳入の不足額を補填するために、財政調整基金繰入金は86億1,400万円、大規模な施設整備等に対応するため、特定目的基金繰入金は90億400万円と見込んでおり、今後の有事に、有事の事態にも備え、持続可能な基金の維持も必要と考えるが、見解を伺う。

また、基金残高が目安を割り込む見込みの年などについては、マイナスシーリングをかけるなどの対策が必要ではと考えるが、そのタイミングや基準を伺う。

これに対する答弁として、首都直下地震等の大規模災害への対応や、景気の変動による歳入の減のなどに備えるため、また、学校施設等の計画的な改築・改修や、公共施設の老朽化への対応等の多額の経費を要する事業に着実に取り組んでいくため、今後の財政運営におい

では、基金残高を一定維持していくことが必要であると認識している。

そのため、次期「文の京」総合戦略における「財政状況と今後の財政見通し」においては、財政調整基金の残高の目安を約200億円、標準財政規模の約30%と明記したところである。

今後も、将来にわたって持続可能な財政運営を実現するために、適切な予算編成と執行により生じた財源を着実に積み立て、基金残高の維持・確保に努めていく。

また、マイナスシーリングについては、予算編成に取り組むに当たり、基金残高の目安となる額を下回ることをもって、直ちに行うことは考えていないが、その手法は、事業内容の精査を図る有効な手段の一つと考えているため、毎年度の予算規模の状況や中長期的な推移などを総合的に勘案しながら、適宜、実施の必要性について判断していく。

以上の総括質疑の後、付託議案の内容審査に入りました。

まず、「令和6年度文京区一般会計予算」の歳入から款別に質疑を行いました。

意見、要望のうち、主なものを申し上げます。

#### 1、特別区民税について。

ふるさと納税による財源流出が区財政に与える影響は、年々大きくなっている。令和5年度は、東京大学、読売巨人軍、東京ドームグループとのコラボにより返礼品を導入したが、今後も、区内名店の協力を得るなど、様々なアイデアを駆使しながら、対策に取り組むこと。

また、財源流出の現状を区民に周知する際は、区民生活への影響を数字で具体的に示すなど、幅広い世代の心に響くよう工夫すること。

#### 2、特別区債について。

今後予定される施設整備に当たっては、かつて森鷗外記念館などを整備する際に活用した住民参加型市場公募地方債の発行等により、財源の確保に努めること。

また、環境施策などSDGsに資する事業を対象に住民参加型市場公募地方債を発行することにより、財源確保の効果に加え、区民の区政への参加意識を高めるとともに、脱炭素化を進める機会となるため、今後、積極的に検討すること。

次に、歳出について質疑を行いました。

意見、要望の主なものを申し上げます。

#### 2 款総務費について。

本年1月に発生した能登半島地震では、被災した各地で断水が発生し、トイレや生活用水の確保が困難になるなど、様々な課題が浮き彫りとなった。在宅避難支援の強化として、全区民への携帯トイレの配付を検討するとともに、発災時の火災・延焼対策として、感震ブレ

一カーの更なる普及のため、無償配布について検討すること。

3款区民費について。

大塚・千石・白山地区においては、公共交通の不便解消を望む声が多い。当該地区は狭い道路が多いため、ワゴンタイプの車両の活用など、様々な運行手段を検証し、新たな公共交通システム導入を前向きに検討すること。

また、当該地区の住民は、池袋、大塚、巣鴨及び駒込駅も生活圏となっているため、隣接区と連携した交通ネットワーク構築も視野に入れて取り組むこと。

なお、検討に当たっては、積極的に住民との対話の機会を設けること。

5款民生費について。

旧大塚地域活動センターの跡地に新たな青少年プラザを建設するため、令和6年度に基本設計及び実施設計を行う。設計に先立ち、中・高生から意見を募る際は、現在の利用者に限らず、小石川地域の在学・在住者、障害のある中・高生世代などから幅広く意見を募り、中・高生の誰もが利用しやすい施設を目指すこと。

6款、衛生費について。

学齢期のタブレット学習やゲーム機器等の影響で、裸眼視力1.0未満の子どもが増加している。今後、区内医療機関等と連携し、子どもの目の健康を守る取組について検討すること。

また、白内障や緑内障等、加齢に伴う目の健康についても区民の関心は非常に高い。10月10日の目の愛護デー、10月第2木曜日の世界視力デーに合わせて、合わせ、目の健康に関する啓発等に取り組むこと。

7款都市整備費について。

G I S（地理情報システム）の活用により、区ではこれまで用途地域の計画図等作成業務の効率化や行政サービスの高度化を図ってきたが、今後、きめ細かな計画の策定や防災D Xの推進等、先進自治体の導入事例を参考にしつつ、統合型G I Sや公開型G I Sなど、さらなる活用拡大について検討すること。

9款資源環境費について。

令和7年度より開始する区内全域でのプラスチック分別回収事業は、分別方法に曖昧な部分があり、単に事業を開始するだけでは区民の協力を十分に得られない可能性がある。このため、事業の必要性や分別方法などについて、分かりやすく説明した動画を作成するなど、周知・啓発に工夫を凝らすこと。

10款教育費について。

児童・生徒が不登校になる要因は様々であり、生活リズムの乱れが要因の場合は、学校と家庭の連携した対応が求められる。一方、教員との関係が要因の場合には、教員以外が相談に乗る必要があるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが協力し、児童・生徒への積極的なアプローチ等による不登校の未然防止について検討すること。

また、「不登校も選択肢の一つ」という考え方がある一方で、「いかに不登校にさせないか」という取組が重要であるため、校内居場所（別室）対応の指導員が配置されていない学校についても、既存の人材や環境を有効に活用し、不登校対策に取り組むこと。

この後、日本共産党委員から提出された一般会計予算に対する修正案について、質疑を行いました。

日本共産党委員から提出された修正案は、災害用備蓄物資整備、商店街エネルギー価格高騰対策支援事業、後期高齢者の医療費一部助成事業、公園・公衆トイレ改修促進、区立小・中学校教材費無償化などの経費、計上を行うものです。

その内容は、令和6年度文京区一般会計予算の歳入歳出予算を、それぞれ43億9,137万円増額し、予算総則第1条第1項中「1,275億円2,800万円」を「1,319億1,937万円」に改めるものです。

この後、引き続き特別会計の質疑に入りました。

「令和6年度文京区国民健康保険特別会計予算」については歳入歳出一括して質疑を行い、この後、日本共産党委員から提出された文京区国民健康保険特別会計予算に対する修正案について質疑を行いました。

日本共産党委員から提出された修正案は、18歳未満の保険料の被保険者均等割額を免除する、免除することの計上などを行うものです。

その内容は、令和6年度文京区国民健康保険特別会計予算の歳入歳出予算の一部を改め、第1表歳入歳出予算中、歳入1款「国民健康保険料」1項「国民健康保険料」を「63億3,651万5,000円」から「61億9,351万5,000円」に、歳入6款「繰入金」、1項「繰入金」を「26億613万7,000円」から「27億4,913万7,000円」に改めるものです。

次に、「令和6年度文京区介護保険特別会計予算」、「令和6年度文京区後期高齢者医療特別会計予算」の2議案につきましては、それぞれ歳入歳出一括で質疑を行いました。

以上のように、本委員会に付託されました議案第54号から第57号までの4議案、「議案第54号令和6年度文京区一般会計予算」及び「議案第55号令和6年度文京区国民健康保険特別会計予算」に対する修正案については、全て質疑を終了し、この後、日本共産党委員から提

出された、議案第54号「令和6年度文京区一般会計予算」に対する修正案、議案第55号「令和6年度文京区国民健康保険特別会計予算」に対する修正案、議案第54号「令和6年度文京区一般会計予算」原案、議案第55号「令和6年度文京区国民健康保険特別会計予算」原案、議案第56号「令和6年度文京区介護保険特別会計予算」、議案第57号「令和6年度文京区後期高齢者医療特別会計予算」について、それぞれ個別に採決を行いました。

その結果、一般会計予算に対する修正案及び国民健康保険特別会計予算に対する修正案はいずれも否決、議案第54号から第57号までの4議案については、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

しかしながら、この決定に際し、日本共産党委員から、議案第54号から第57号までの4議案について、反対する旨の意見が開陳されました。

まず、日本共産党の反対意見を申し上げます。

日本共産党文京区議団が7回にわたる条例提案や予算修正してきた学校給食無償化予算が当初計上されたことを評価し、国に財源を求めるよう要望します。

一方、「失われた30年」と言われる停滞は暮らしを壊し、物価高騰が暮らしと地域経済を厳しい状況に追い込んでおり、当初予算では不足です。

社会保障削減と消費税増税、大軍拡の陰で裏金をつくらせていた自民党政治が財界の利益優先で国民に「コストカット」を押しつけた結果の格差と貧困を克服する国民的共同が必要です。

暮らしと地域経済支援の財源は十分あります。

2023年度決算剰余金は53億円を見込み、特別区交付金の上振れの可能性も否定せず、さらに当初に財源不足を主張し計上する財調基金からの繰入れは、現区政の16年間で233億円が抑制され、積立額は422億円に達していました。

5年で100億円を費やしたシビック改修は、残る5年の改修費を試算せず、それで今後10年間、年80億円が不足すると主張しても、それは「財源見通し」とは言えず、まして、区民ニーズを抑制し切り捨てることは許されません。

以下、委員会で指摘したように、応能負担と申告納税の趣旨を踏まえた税務に徹し、消費減税を国に求めること。

特別区交付金の原資は区の固有財源であり児童相談所経費や平成18年度の資料に課題とある学校改築経費も含めて主張すること。学校使用条例を無視し、予約ネットも利用せず長年、特定団体に金富小の校庭使用を認めてきたことを是正するなら、区と関係者は利用申込みの

競合で活動困難に追い込まれている人々に謝罪し、予約ネットの改善を。

竹早テニスコートで指定管理協定にない早朝利用を、区は手続なしで長年認め、使用料は指定管理者が収納してきたことは自治法からの逸脱で、区民と議会に経過を報告すべき。

平和事業拡充と避難所食料3日分、携帯トイレの全戸配布の実施を。

マンホール8,848か所中、トイレにできると把握する323か所は全て利用を。

商店・中小企業に電気ガス代の直接支援と商店街装飾灯の電力代全額補助を。

公共交通調査は千石・白山・大塚の住民の声を直接聞いて行い、B一ぐる実現を。

9年で266人が離職する戸籍証明発行・郵送委託はやめ直営に。

居住支援協議会で困窮者や障害者の住まい確保が必要と認めたのに、新たな施策がないのは問題で、公営住宅の確保・供給と家賃補助を。

補聴器購入補助は言語聴覚士の相談会等を含め、認知症予防施策として重点化を。

障害者福祉作業所で月数千円の工賃で働く利用者の職場旅行・健診・交通費支援を行い、温かい障害福祉に転換を。

育成室待機児の解消、全私立認可園で指導検査を実施し、児童委託費の弾力運用はやめること。

生活保護の相談と申請は閉庁時も可能にし、ポスターで申請権の周知を。

がん検診に血液検査も追加しワクチン被害救済の迅速化、保健所を2か所に。

気候危機突破へ再エネ・省エネ・自転車活用を促進し、街路樹を増やすこと。

不忍通りの電柱撤去と公衆トイレ更新を促進し、目白台運動公園も直営に。

学校改築時の校庭確保を全力で行い、就学援助の拡充と教材費無償化を

学校の老朽エアコンを直ちに取り替え、全校に新聞を配備し格差ない最善の教育条件を。

都の教職員定数配当基準を見直し、国の定数抜本増で30人学級実現を。

スクールカウンセラーの雇用を守りスクールソーシャルワーカー全校常駐を。

介護施設の改修時の経営支援とケアワーカーの待遇改善を。

国保・介護・後期医療の保険料は値下げし、子どもの国保料均等割は解消を。

個人番号、国民保護措置、自衛隊募集事務、馬券収益は認めません。

なお、自民党委員より、我が党の国保会計修正案への態度表明に際し「区民をだますもの」との発言がありましたが、事実と反しており撤回を求めます。

よって、日本共産党文京区議会議員団は、2024年度文京区一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計予算に反対します。



次に、自由民主党の賛成意見を申し上げます。

令和6年元日に発生した能登半島地震。文京区からも、梅まつり等で協力関係にある石川県能登町へ、速やかに支援を送りました。まさにこれは、絆によって紡がれた支援体制であったのだと思います。

思い出すのが平成28年の熊本地震です。このときも文京区では職員を派遣して支援業務に当たりましたが、一方で、熊本と能登との絆が生み出した新しい力の発現を、今こそ思い出すべきでありましょう。熊本地震では価値ある多くの陶芸品が破損しました。それに手を差し伸べたのが能登の輪島塗の職人さんたちでした。割れた陶器の破片を集め、漆と金でつなぎ合わせる輪島塗の「金継ぎ」という技法が使われました。見事に修復したその作品は、まさに絆が生み出した新たな力の象徴だったといえます。能登とも、そして熊本とも、協力関係を結んでいる文京区も、新たな力を生み出すべく、令和6年度の予算に向かうべきでありましょう。

30年ぶりの水準となった賃上げ・設備投資、そして史上最高値を更新した株価、日本経済のこの明るい兆しを経済の好循環につなげ、デフレ完全脱却を実現するため引き続き日本経済全体で物価高に負けない持続的で構造的な賃上げを実現していかなくてはなりません。

加えて、急速に進展する少子化、デジタル化、DXの実現、一層緊迫する我が国周辺の安全保障環境や国際情勢、気候変動や感染症などの世界的な問題等々、国内外の諸課題に対応していかなくてはなりません。

文京区においても、歴史的な転換点にあつて、時代の変化に応じた、先送りのできない課題に挑戦し、変化の流れをつかみ取るための予算としなくてはなりません。将来世代の視点に立ち、この時代を俯瞰して、進路を見定める必要があります。希望ある社会を次の世代に引き継いでいかなければなりません。まずは、文京区の予算編成方針である「持続可能な行財政運営」と「環境の保全と快適で安全なまちづくり」を評価いたします。

国は、児童手当の抜本的な拡充や高等教育費の負担軽減などの経済的支援の強化、子どもの貧困対策や障がい児支援などの多様な支援ニーズへの対応など「子ども未来戦略」に基づく加速化プランをスピード感を持って実施してまいります。文京区においても同様に「子どもたちに輝く未来をつなぐ」予算措置がなされていることを認めます。

また国は、年齢や障がいの有無にかかわらず、全ての方が生きがいを感じられ、その尊厳が損なわれることなく、多様性が尊重される、包摂的な共生社会の実現を目指しています。

文京区においても、「健康で安心な生活基盤の整備」を進め、「文化的豊かな共生社会の

実現」を目指す予算措置であると認めます。

さらに国は、「スタートアップ育成5か年計画」を加速し、新しい挑戦を後押ししています。人材育成、資金提供、オープンイノベーションを着実に推し進め、成長意欲が高い中小企業への支援を拡充しています。文京区においても「活力と魅力あふれるまちの創造」を目指した予算措置がなされていることを認めます。

多様化する区民ニーズに適切に応えるために、職員の一人一人が区民目線に立ち、区民との絆から生まれる新たな取組を進めていかななくてはなりません。それこそが文京区を前に動かす新たな力になるからです。

未来志向の区政運営のさらなる推進のために努力することを求めたいと思います。

なお、予算審査の過程において、我が会派の所属委員が指摘させていただいた事項については、その実現を図られたく要望いたします。

以上の意見を付しまして、自由民主党文京区議会は、令和6年度4会計の予算に賛成いたします。

次に、AGORAの意見を申し上げます。

令和6年度予算は、全ての世代を支える施策を積極的に展開するとともに、区民の利便性と行政サービスの向上を図るため編成され、我が会派の要望事項が多く盛り込まれた点を評価します。

以下、会派委員が指摘した事項にお取り組みをお願いします。

公有地確保による道路拡幅、公園面積・学校敷地の拡大。

納得感あるふるさと納税減収対策。

区民公募型事業提案制度の導入。

NTT東日本との人事交流によるデジタル人材確保・育成の継続。

議会事務局の議会DX化と専門職員の増員。

AI議事録検索システムの導入。

人事制度への多面評価の導入。

DXによる行政手続・相談窓口のワンストップ化等の区民利便性向上。

LGBTQ差別禁止とダイバーシティのまちづくり。

自治基本条例施行20周年キャンペーンと認知度・達成度調査。

子育て世帯の定住意向と転出率に着目した区政運営。

ペットとの避難の避難所ルールづくり。

災害時のデマ・フェイク情報対策の強化。

避難行動要支援者の実態把握、介護職と連携した個別避難計画の作成・周知。

二次的な避難所確保のための地区内相互協定。

利便性の高い家具転倒防止器具と感震ブレーカーの設置助成。

若者の政治参加意識調査。

大塚地活への期日前投票所の新設。

町会支援の強化。

B一ぐる第4路線の早期実現。

千駄木・白山交流館改築の早期実現。

コミュニティ施設の学習スペース確保と席ごとの予約システムの導入。

区民がアールブリュットに触れる機会の拡大。

地域のスポーツ資源と学校をつなぎ、アスリートのセカンドキャリア支援となる部活動の地域移行。

文京ソコチカラのプラットフォームの組織横断的活用。

大学発インキュベーションプログラムとの連携によるスタートアップ支援。

障がい者グループホームのニーズ量調査。

新たな小石川青少年プラザへの多様な中・高生の意見の反映とゼロエネルギーでインクルーシブな設計。

チームオレンジの認知向上と認知症当事者参画支援等。

子ども食堂の支援拡充。

重層的支援体制整備とヤングケアラー支援の推進。

住宅弱者への福祉的な住宅支援。

保育士のメンタルヘルス及び早期離職対策。

保育の質を高める職場風土づくり。

児相開設に向けたチームビルディング。

放課後等デイサービスの家賃補助の創設。

育成室加速化プランと、精緻なニーズ量算出による育成室待機児童ゼロ。

子ども政策の延長ではない若者計画。

男性特有の健康課題の啓発。

全ての世代の目の健康の啓発。

住宅の量ではなく質を重視した住宅政策。

東京ドームの機能更新等の情報の早期入手。

ボールで遊べる公園の拡大と竹早公園キャッチボール場の再整備。

地球温暖化対策地域推進計画のCO2削減目標の再検討。

気候変動対策への子ども・若者参画。

ZEB基準での学校改築設計。

ペロブスカイト太陽電池の公共施設への実装。

新型コンポストによる学校給食残滓の堆肥化。

各種指導員の人的配置の充実、学校給食の無償化の継続。

教育用タブレット端末の一斉更新の財源確保、事業者との早めの調整。

区立学校における教材費の無償化。

国際バカロレア認定校との連携・交流。

平和教育の充実。

図書館の学びの拠点事業、予約席やグループ学習席等大人も子どもを多様な学びができる環境づくり。

小石川図書館改築の早期改築と機能向上。

校則の公開と子ども・保護者の意識調査。

不登校や日本語が話せない児童・生徒への当事者調査。

地域学校協働本部を中核とした地域コミュニティ再生。

国保運営協議会の在り方の見直しと周知。

特別養護老人ホームへの運営支援の強化。

その他、会派委員の指摘に留意した適切な予算執行を望みます。

以上の意見を付し、政策チームAGORAは一般会計及び3特別会計に賛成します。

次に、公明党の意見を申し上げます。

文京区の令和6年度予算は、コロナ禍以降、物価高騰や国際紛争などにより、区民の生活に影響を及ぼす中であって、コロナ禍を経た新たな時代に区民一人一人が輝く明るい未来に力強く踏み出すことができるように、全ての世代を支える施策を積極的に展開したものと評価いたします。

区民の生活や社会経済活動がまだ不安定な中、区民の皆様が希望と安心を持てるような、さらなる施策の充実と課題解決に向けての取組を望みます。

さらには、将来にわたって持続可能な財政運営を実現するために財政の健全化を図り、変化し続ける社会情勢に迅速かつ柔軟に対応するとともに今後も区民ニーズに合った施策の展開を期待いたします。

なお、予算審査の過程で、我が会派から提案、要望させていただいた以下の事項につきましては、検討の上、実現を図られるよう望みます。

一時保育所利用料の適正化。

最低制限価格と低入札価格の範囲見直しの円滑な実施。

区内大学留学生との交流促進。

D X推進プロジェクト促進。

防災アドバイザー派遣の災害協定先など対象拡充。

災害時のトイレ対策の強化。

感震ブレーカー配布の充実。

備蓄品購入あっせん事業の拡充と防災カタログ配布の実施。

千石・大塚・白山地域での公共交通導入検討にて隣接区との連携。

旅マエ発信事業の効果的な実施。

ナイトライフ観光事業はより多くの区内飲食店等への効果波及を。

花咲菓（はなさか）石けんの十分な用意と効果的な活用。

高齢者見守り安心 I o T 事業の積極的活用。

保育士の待遇改善の状況確認。

未就園児の定期的な預かり事業の円滑な実施と拡充。

都型学童クラブ利用料の低所得者世帯助成事業の効果的な実施。

自治体こども計画策定に向けた検討。

若者の声を聞く取組の検討。

区インスタグラムアカウントの導入。

ベビーシッター利用料助成・多胎児家庭サポーター事業利用料助成・産後家事・育児支援事業の円滑な実施。

母子家庭等自立教育訓練給付金事業活用に寄り添った支援を。

鬱病対策・ストレスマネジメントの多角的な推進。

私道整備工事助成の促進。

マイボトル活用推進の給水所設置。

地球温暖化対策に向けたペロブスカイト型太陽電池導入の研究。

教員の働き方改革の推進と理解促進。

ふるさと納税の返礼品の積極的な活用。

キャッシュレス納税をはじめ支払い方法の利便性の向上。

「歩行者利便増進道路」通称「ほこみち」の推進。

基金と区債の適切な活用で財政の健全化を。

在宅避難の推進。

町会などの区民防災組織と避難所運営協議会との連携した防災訓練の実施。

中高層マンションにAED設置促進。

コミュニティバスBーぐるの適切な運行。

個人番号カードの普及促進と活用方法の周知。

小石川運動場の利便性向上とスポーツ広場の有効活用。

企業主導型保育施設などの認可外保育施設利用補助の周知徹底。

保育園入所における保護者の利便性向上。

育成室増室のさらなる推進。

こどもひろばの有効的な活用。

児童相談所と子ども家庭センターが万全の体制で開設ができるように準備すること。

湯島三丁目地域におけるネズミ対策の着実な推進

男性のHPVワクチンの接種費用の助成の周知徹底。

新型コロナウイルスワクチン接種費用の助成。

精神障害者（児）への福祉タクシー券配布の円滑な導入。

フードシェアリング事業の推進。

以上の意見を付して、公明党文京区議団は、令和6年度一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に賛成をいたします。

次に、永久の会の意見を申し上げます。

令和6年度の予算は、納税義務者数の増のみならず、不断な行財政改革や事務事業の選択と集中により、前年度に続き過去最大規模の予算となりました。

また、区の最上位計画である「文の京」総合戦略が改定される初年度にも当たり、SDGsやsociety5.0の視点が継続されつつも、バックキャストによる戦略的な事業展開が図られつつ、新たにデジタルトランスフォーメーションを活用しながらさらなる行政サービ

スの向上に努めるほか、意見募集やオープンハウス型説明会を展開し区民の多様な意見を反映する等、新たな行政課題の解決につながる質の高いサービスが提供された予算が編成されたものと確認をいたしました。

本区はこれまでも大きな政策課題を解決してきた中で、今後は全ての世代を支えるサービスの提供を柱として、福祉、教育、環境、まちづくりと、施策全般にわたりブラッシュアップがなされ、基金も大胆に取り崩しながら喫緊の課題にも積極的に予算化されたものであると評価をしております。

予算編成についてですが、コロナ禍においては、感染症対策と社会経済活動の両立を優先する必要があったため枠配分方式を休止してきましたが、新年度では各部が限られた経営資源の中で主体制と自律性を発揮する枠配分による手法が再開され、重点施策が積極的に提案されるなど、立案されるなど、施策全般について区民要望や議会の動向が的確に反映され、納税者の視点も大切にされた予算が編成されたものであると確認したところです。

歳入については、過去最大となる395億500万円の特別区税収入をはじめ、特別区交付金の増収や財政調整基金の繰入金が増加等により、今年度をさらに上回る過去最大の特別区税の予算化が図られました。しかしながら、社会情勢の急変による税収減や突発的な災害に備えるため、引き続き安定的な財源の確保に努められるよう、御努力をお願いするところです。

歳出については、必要な部局に対する職員体制の増強。

公契約条例の制定に向けた関係団体の意見調整。

カスタマーハラスメント対策。

手話言語条例の周知と通訳者の処遇改善。

繁華街におけるドブネズミ対策の強化。

資源回収の個別対応。

施設予約システムにおける優先団体の5要件の改善。

楽しみながらより実践的に配備された防災力の強化とAEDの全コンビニ店配備。

商店街振興については、キャッシュレスポイント事業の拡充、経営相談員の強化、各種補助事業に対する都区の連携と個別相談の拡充を図ること。

学校の建て替えは計画的かつ柔軟に進めること。

部活動の地域移行は関係者の理解を得ながら丁寧に進めること。

欧米型から日本人本来の身土不二（しんどふじ）と陰陽の中庸化を目指した正しい食事の摂取と、運動処方を健康課題の全てにおいての最重要課題と位置づけ、現代医療や薬に頼る

ことなく人間が持つ免疫力を最大限に向上させる東洋医学に基づき、体力、学力、精神力を強化し、医療費の削減と区民の健康意識改革に努めること。

以上、総括も含めて会派として質疑に当たらせていただきました。その他我が会派から開陳された意見や要望等に関しては、速やかに実現が図られるよう御努力をお願いするところです。

最後に、1200年代、鎌倉時代の曹洞宗禅師「道元」曰く、貧しいことが善でもなく豊かなことが悪でもありません。貧富にかかわらず食欲の心が起こるとき、人は美しい心を失うのであります。大事なことは足ることを知ることです。

以上の意見をしまして、愛と勇気の結束を誇る文京永久の会は、成澤区長の手腕と功労をたたえ、令和6年度一般会計歳入・歳出予算及び3特別会計の歳入・歳出予算の4会計を全て賛成いたします。

次に、維新文京の意見を申し上げます。

令和6年度予算は、私たち「日本維新の会文京区議団」からも要望してまいりました「小石川地区における新たな青少年プラザの設置」が決まり、その基本設計・実施設計事業の予算化、実施されていくことを評価します。

その他、区政運営が適正に執行されるよう、「日本維新の会文京区議団」の要望・指摘事項を確認させていただきます。

仮想通貨（暗号資産）に対する滞納時の差押えには引き続き対応していくこと。

男女平等センターの相談対応のさらなる男性利用率アップにつながる周知をしていくこと。増加傾向にある外国人住民の方との相互理解や共生に向けた取組の推進をしっかりと行うこと。

区職員の健康・予防対策体制の強化推進を。

共創フィールドプロジェクトによるスタートアップ企業との地域の課題解決の推進。

人員不足等で避難訓練が実施できない町会などを支援し、避難訓練における地域の温度差を小さくしていくこと。

公園のかまどベンチ等の防災備品の使い方の周知・啓発をさらにしていくこと。

避難行動要支援者の実態把握と地域支援の実践的な訓練を行うこと。

水害時における関口・関水地域の区民が新宿区の榎町地域センターに避難する際の周知強化の推進をしていくこと。

神田川流域における垂直避難先の誘致のさらなる推進。



東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーをしっかりと受け継ぐため、パリ2024夏期オリンピック、パリパラリンピックの機運を高めるための開催前後の周知、イベントを行うこと。

文京区は講道館・東京ドーム（野球殿堂博物館）・日本サッカー協会などが集積するスポーツの聖地であるので、「さらなるスポーツ活性化」を目標に事業展開を図ること。

ナイトライフ観光事業は外国人の方に伝わりやすく分かりやすい周知を。

観光情報発信事業において区内在住の大学生・留学生の力を活用しさらなる発信力の向上をしていくこと。

コミュニティバスB一ぐるは、区民の足として5年後、10年後もしっかりと機能しているように先を見つめた運営をしていくこと。

B一ぐる利用者アップのため、観光に来た方々へのアピールとして、区内の宿泊施設等への時刻表ガイドの設置をして利用促進の支援をしていくこと。

区の未来を見据えて、商店街の担い手、若手人材の育成支援の推進をしっかりしていくこと。

女性や氷河期世代のリスクリング、リカレント教育のさらなる機会拡充。

エンカル消費への理解促進の、理解啓発のさらなる推進を。

小石川地域に新設するb-1ab（ビーラボ）には、できるだけ多くの中・高生の様々な意見を反映させていくこと。

高齢者クラブは区との連携により会員数を増やしてさらなる活性化を。

障害者就労の支援を引き続き推進していくこと。

社会的養護推進事業は、里親制度を分かりやすく関心が寄せられるよう周知していくこと。

鬱病自殺対策についてはゲートキーパー人材育成のさらなる推進をしていくこと。

早期発見につながるがん検診と、がん知識についての啓発の推進。

区内における路上喫煙を含めた受動喫煙の防止強化を行っていくこと。

公園内のスポーツ施設における暑さ・熱中症対策の強化を。

中学校での部活動業務の外部委託は、生徒・保護者に不安を与えないよう事業を推進していくこと。

学校改築では、長期工期中に入学する児童には、学区以外の学校を選択できる等の救済処置の検討を。

その他、委員会審議において「日本維新の会文京区議団」が指摘した点について、今後検

討を望みます。

以上の意見を付しまして、「日本維新の会文京区議団」は令和6年度一般会計予算及び3特別会計予算に賛成します。

次に、都ファの意見を申し上げます。

文京区の令和6年度予算案は、ポストコロナの経済回復と増え続ける区内人口を背景とした好調な税収を基盤に、必要な区民サービスに歳出を振り向けるおおむね堅実な予算として評価いたします。ただし人口の増加は一人当たりのインフラの不足など様々なひずみを生んでいます。義務教育などのインフラをしっかりと整備し、区民の一層の満足度向上に努めるなど様々な問題解決に取り組まれることを望みます。

持続可能な区政運営のためにDXの推進は欠かせません。AIを使った業務の効率化、証明書発行の自動化などの推進は評価します。徐々に期限が迫る基幹20業務の標準化の対応、さらにそれをクラウドに乗せるという大きなシステム改革は不可避ではありますが、コストの観点もしっかり意識していただければと思います。

ふるさと納税による税収の区外への流出を食い止めることは重要課題です。返礼品の開発も結構ですが、桁の違う流出を食い止めるべく一層の啓発に努めてください。

育成室の大幅増設や放課後全児童向け事業の拡充は小学生の放課後の居場所確保のために重要です。思い切った対策を評価するとともに、待機児童の地域偏在など残された課題について取組を進めていただければと思います。

令和7年度に開設予定の区営児童相談所の準備を着実に進めるとともに、里親の開拓など子どもの福祉につながる施策の推進を求めます。

2000年以前に建てられた木造住宅の耐震性不足の可能性について周知することや、危険な空き家の除却推進、跡地の有効利用などを進めてください。

分煙を進めるため指定喫煙所の補助拡充を求めます。

二酸化炭素の排出抑制のため、宅配ボックスの設置への補助も検討してください。

令和7年度から始まるプラスチック容器包装などの分別回収・リサイクルに向けて、複雑な分別方法について、混乱が起きないように丁寧な周知を求めます。

増え続ける小学生へきめ細やかな対応をするため、スクールサポートスタッフの増員、さらには東京都が新たに提唱したエデュケーション・アシスタントの配置、そのほかスクールソーシャルワーカーの増員などを進める姿勢は評価します。様々な待遇・業務の職員が入り乱れる学校現場の混乱を防ぎ、児童の学習環境の改善につなげていただくよう要望します。

近年急増する日本語が不自由な外国籍の児童への日本語学習支援などきめ細やかな対応をよろしくをお願いします。

学校給食費の無償化は令和6年度も継続となりましたが、食品価格の高騰が続く中で牛乳の購入費を除いて給食単価が前年から不変なのは大変不安があります。無理があるようであれば年度の途中でも速やかに単価を引き上げるなりして給食の質が下がらないように配慮してください。

小日向台町小学校の建て替え問題に関して、校外の土地建物を借りて、一部施設の仮校舎として使う方針となったのは画期的なことです。この点も加味して建て替えの設計を進め、できる限り工期を短縮し児童や地域に負担をかけない計画としてください。

竹早公園と小石川図書館の一体再整備については多様な利用者の声を聞き、長きにわたって愛されるものとなるよう十分な機能を盛り込むよう努めてくださることを要望します。

以上の意見を付しまして文京区議会都民ファーストの会は令和6年度の4会計予算案に賛成いたします。

次に、根っこの会の意見を申し上げます。

令和6年度予算は、文京DX推進プロジェクト、地域コミュニティ活性化支援補助事業、子どもの学び支援事業、育成室待機児童解消加速化プラン、学校給食費支援事業など、多くの事業が予算化されたことを評価します。

会派の要望、指摘事項を述べさせていただきます。

ふるさと納税による特別区税流出を食い止めること。

AEDのコンビニ設置に向けた働きかけの再開。

文京ソコヂカラ、キャッシュレス決済ポイント還元事業の拡充による区内事業者支援の継続と区内消費拡大に向けたさらなる取組。

共創フィールドプロジェクト、B+（ビータス）などによる区内でのスタートアップ支援の推進。

民間テナントを活用した小規模を含む新規育成室の整備・放課後全児童向け事業の開始時間前倒し、時間延長と1年生の4月からの受入れ・児童館ランドセル来館の実施・ニーズに応じた隣接エリア育成室へのタクシー送迎の実施を合わせた複合的な育成室待機児童解消加速化プランの継続。

未就園児の定期的な預かり事業実施園の拡大・受入れ可能人数の増枠（区内私立幼稚園への働きかけ）

子どもたちの健康・体力増進事業の拡充。

子どもの学び支援事業の継続（スクールサポートスタッフ増員による教員の労働環境の改善・スクールソーシャルワーカー増員による小学校の学習環境の整備、スクールカウンセラーが主導となった児童を不登校にさせないための積極的な取組と、学校内における別室での学習活動への支援、学習相談、見守りのための居場所づくり）

教室数に余裕を持たせた学校改築の計画・設計を。

千駄木小学校と文林中学校、汐見小学校と第八中学校、林町小学校と第十中学校の合築の検討。

災害時の避難所運営の見直し、各町会に配布されている避難所の鍵の所在を早急に確認すること。

非常食、備蓄品は2日分へ拡大。

児童相談所開設に向けた効率的な業務システムの導入を。

第二の青少年プラザ建設に当たっては中・高生からのヒアリング、対話イベント開催などによる意見を盛り込んだ計画を。

以上の意見を付しまして、文京根っこの会は令和6年度一般会計予算及び国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算に賛成いたします。

以上、本委員会における審査の経過及び結果について、その概要を申し上げました。

理事者においては、委員会審査の過程で出された意見や要望等を踏まえ、今後の区政運営に当たられるよう望むものであります。

最後に、6日間にわたり、熱心に審査に当たられた委員各位に対し、深く敬意と感謝の意を表しまして、予算審査特別委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

以上でございます。

**〇のぐち副委員長** 今の内容について、何か御指摘ございますでしょうか。

では、そのままいきたいと思えます。

---

**〇のぐち副委員長** 次に、日本共産党さんより、国民健康保険特別会計修正案における自由民主党さんの態度表明の発言について、撤回の発言がございましたけれども、この件について、自由民主党さんいかがでしょうか。お願いいたします。

**〇田中（と）委員** 撤回要求ですから、撤回しろと言われて撤回するわけじゃないじゃないですか

って話なんですけど、共産党さんの、多分、気にされていることは、私の発言というのは、正確に言うと、できないことを「うちはやりますから」というのは、区民をだましていることにはなりませんでしょうかという疑問形ですので、「それは違いますよ」って言えばいいだけの話なので、それで済む話だと思うんですが、撤回要求をやって、それで認めますとかがって話になると言葉狩りになると思いますよ。

例えば共産党さんが区に対する意見の中でさんざん述べている、例えば区民ニーズの切捨て、切捨て、切捨てって言いまくっているんですけど、これ別に区が意図的に切り捨てているわけじゃ決してないはずですよ。予算措置が減少している、縮小しているという事実だけ述べるんだったらいいですけども、それを切り捨てているかどうかというのは受け取り側の問題ですので、だからそれを言い出したら切りがないと思いますので。

本当のことを言うと、これ、修正案として出すべきじゃないという話になると思います。何でかという、もうこれ国民健康保険法に基づいてやれることというのは、政令で定める基準に従ってやるということしかできないんだから、区はそれに従って条例を出しているわけです。それに対する修正案というんだったら、区の予算編成権を超える話になるので、やれるべきことというのは修正ではなくて、出てきた区に対する反対。その反対理由を述べる。国がちゃんとやれとかがって言うだけで済む話なんです。修正案を出すということに関しては、私はあんまり認められないということ意見を付して、これだとね、やり取りが続くだけなので、文言の修正といいましょうかね。多分、共産党さんは、そんなだます意図はないということなんでしょう。だます意図はないのにだましている、でも、だましているとは言っていないのよ。だまされていることにはなりませんでしょうかって話だからね。そこを修正するんだったら、委員長一任で納得できるような文章に変えるのは全然構いませんので、それでいいんじゃないの。

○のぐち副委員長 金子委員。

○金子委員 今、田中委員から、冒頭に改めて撤回はいたしませんということが申し述べられましたので、私たちからも一言申し上げておきたいというふうに思います。

一つは、私たち日本共産党が、今回、子どもの国保の均等割の保険料の減免できるとの法令運用上の見地というのは、既に条例提案した厚生委員会で述べたとおりであります。その際、厚生委員会での自民党さんの委員の方の見地は、当然、私たちと異なるものでありました。ただ、これは会派によって考え方が異なるのは当然ですので、私たちは自民党さんの見地も、それは同意はいたしませんけども、尊重はしたいというふうに考え、そういう立場で

捉えております。

その上で、予算審査特別委員会の最終日、13日の日に、私たちが二度にわたり撤回を求めた田中としかね委員の発言についてですけれども、今、田中委員が触れられたように、区民をだます意図も実態もないということを撤回を求めた理由として申し上げておきたい。具体的には、国保会計の修正案の提案理由の中でそれは明らかにしております。重い負担となっている均等割が区民の暮らしや営業を圧迫しており、社会の公正・公平を確保するというのが修正案の意図と内容であります。よって、区民をだますものになるのではないかという発言は誤りだという立場を改めて指摘をし、撤回を求めておきたい。

これは疑問形だというふうに、今、田中委員おっしゃいましたけれども、反語形ということがありますよね。だから、そういう点も含めて私たちは捉えましたけど、それは私たちの捉え方ね。それはいい。

最後にもう一言言っておきますが、私たちの議案提案権の行使に当たっては、当然、法令との整合性、いわゆる法的安定性というのは必要だというふうに考えております。同時に、今回、提案理由で述べたような区民の生活の実態に即した具体的な妥当性というのも兼ね備えることが必要だというふうに考えております。この法的安定性と具体的妥当性という、この二つの課題の統一という課題は、議会ですから、まさに議論によって深められるべきであって、先ほどから問題になっている、撤回を求めている区民をだますことになるんじゃないかと、こういう形で事実と異なる言葉でやり取りをするということは、質疑の深まりを阻害することになるというふうに考えますので、改めて今日は委員から発言ありましたので、以上のことを申し述べておきたいと思います。

**〇のぐち副委員長** それでは、今、田中委員の申出がございましたので、私のほうで文言の修正、失礼しました、訂正をしたいと思っておりますけれども、その議事録の中に残っている「区民をだましていることにはなりませんでしょうか」とおっしゃった部分なんですけれども、「区民が誤解してしまうことにはなりませんでしょうか」という文言に訂正いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

**〇のぐち副委員長** 金子委員。

**〇金子委員** 今の取扱いは、今日の副委員長の取りまとめですので、尊重したいというふうに思いますが、私たちの提案というのは、区民が誤解する余地はないというふうに私たちは考えます。田中委員の発言として区民が誤解するのではないかというふうに捉えているという

ことについて、それは自民党さんのお考えということになりますので、その点については私  
たちは見解が違うというのは一言申し上げておきたいと思います。

**〇のぐち副委員長** 分かりました。それでは、そのとおりに訂正をいたしたいと思います。

また、先ほど、読み上げた委員長報告18ページのところで、日本共産党さんの会派の意見  
の最後に、撤回を求めるといふ旨の文言が入っておりますけれども、この取扱いについてはい  
かがいたしましょう。

（「そういうのも含めて副委員長でやると……」という人あり）

**〇のぐち副委員長** じゃ、これは私のほうで削除させていただきたいと思います。

---

**〇のぐち副委員長** それでは、これ以上、これにて、これ以上はちょっとあれです、これで終  
わります。対応いたしましたので、以上で予算審査特別委員会を閉会いたします。

午前 11時50分 閉会